

全ての人がいやすくアクセスしやすい、居心地が良く快適な庁舎

整備方針

- ・自動車から公共交通を主体とした移動手段への利用転換をはかり、人中心のまちづくりを進める都市政策の方向性※を踏まえ、新庁舎の駐車場については、周辺駐車場の活用を前提に整備台数を設定し、駐車スペースの合理化を図ります。
- ・本庁舎には約80台、中央区役所は約75台分の駐車場を地下に整備し、周辺駐車場の活用分とあわせて必要台数の約345台を確保します。
- ・来庁者駐車場は新庁舎敷地内と辛島公園地下駐車場で必要台数の約150台を確保し、駐車場を自由に選択できるようにします。
- ・公用車は新庁舎敷地内と周辺駐車場で必要台数の約190台を確保することとし、今後はシェアリングや公共交通利用促進により保有台数の削減を図ります。

※「都市交通マスタープラン」、「地域公共交通計画」、「自転車活用推進計画」、「まちなか駐車場適正化計画」など重要な計画がR7年度、R8年度に改定予定。

(1) 駐車場必要台数

○ 来庁者

- ・計画来庁台数を設定し、時間帯ピーク率、平均駐車時間をかけあわせることで算出します（算出方法を参考資料1に示す）

○ 公用車

- ・現在の公用車台数および利用実態を踏まえ設定します。
- ・出先機関の公用車や議員の利用も考慮します。

○ 荷さばき

- ・利用実態をもとに整備台数を設定します。

施設ごとの必要台数

| 分類 | 本庁舎・議会 | 中央区役所 | 合計 |
|--------|---------|---------|---------|
| 来庁者 | 約50 | 約100 | 約150 |
| 公用車 | 約170 | 約20 | 約190 |
| 荷さばき | 約5(4~6) | 約2(2~3) | 約7(6~9) |
| 合計(暫定) | 約225 | 約120 | 約345 |

※ 上記台数は算出の結果、各施設に必要な台数であり敷地内に配置する台数ではありません。

※ 算出結果は確定値でなく、変更となる可能性があります。

(2) 駐車場配置計画

- ・本庁舎は約80台、中央区役所は約75台を地下に整備し、周辺駐車場の活用分をあわせて必要台数の約345台を確保します。
- ・新庁舎敷地内の駐車場は、来庁者用を優先して配置することとし、公用車は辛島公園地下駐車場など周辺駐車場を中心とした配置とします。

施設ごとの配置（整備）台数

| | 本庁舎 | 中央区役所 | 周辺駐車場 | 計 |
|-------------|-----|-------|-------|------|
| 配置台数 | 約80 | 約75 | 約190 | 約345 |
| 来庁者必要台数(再掲) | 約50 | 約100 | | |
| 附置義務台数 | 80 | 22 | | |

※ 周辺駐車場活用の詳細は今後検討を進める。

利用者区分ごとの配置計画

| | 本庁舎 | 中央区役所 | 周辺駐車場 |
|-----|-------------|-------------|-------|
| 来庁者 | | ○ | |
| 公用車 | △ (EV車等) | △ (EV車等) | ○ |

※ 周辺駐車場活用の詳細は今後検討を進める。

○ 駐車場の出入口について

- ・本庁舎の出入口は熊本高森線に設置し、交通への影響を踏まえ左折イン・左折アウトの出入りとします。
- ・駐車場までの動線の検討にあたっては、バス通行に影響を与えない引き込み動線等を検討します。
- ・中央区役所の駐車場出入口は西側の市道に設置します。

